

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月23日
【事業年度】	第24期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ディ・アイ・システム
【英訳名】	D . I . S y s t e m C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 長田 光博
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	03-6821-6122
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部・経営企画室担当 関亦 在明
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	03-6821-6122
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部・経営企画室担当 関亦 在明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	2,543,697	2,940,392	3,355,871	3,856,297	4,283,297
経常利益 (千円)	24,275	145,512	223,977	219,545	109,853
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	17,236	92,267	136,545	155,378	77,863
包括利益 (千円)	12,675	94,187	136,759	149,516	82,106
純資産額 (千円)	119,811	222,932	358,675	866,968	910,851
総資産額 (千円)	974,085	1,140,567	1,263,447	1,651,648	1,764,211
1株当たり純資産額 (円)	105.46	193.68	303.96	568.70	597.51
1株当たり当期純利益 (円)	15.17	80.86	117.96	105.71	51.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	105.29	50.90
自己資本比率 (%)	12.30	19.55	28.39	52.49	51.62
自己資本利益率 (%)	15.00	53.84	46.95	25.35	8.75
株価収益率 (倍)	-	-	-	14.66	52.06
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,119	195,784	166,510	25,574	309,450
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,492	14,542	7,112	82,084	113,711
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,516	79,815	760	161,706	88,220
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	262,172	363,598	523,756	628,953	736,470
従業員数 (人)	364	375	408	457	515
(外、平均臨時雇用者数)	(61)	(71)	(73)	(69)	(57)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第23期については、当社株式が2018年10月19日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第20期、第21期及び第22期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月
売上高 (千円)	2,506,042	2,887,703	3,305,130	3,763,793	4,179,601
経常利益 (千円)	20,597	142,387	208,127	204,945	101,749
当期純利益 (千円)	12,224	91,392	125,806	144,487	71,363
資本金 (千円)	82,350	88,350	97,050	290,040	290,040
発行済株式総数 (株)	11,360	11,510	1,180,000	1,524,500	1,524,500
純資産額 (千円)	124,703	225,028	349,818	853,082	886,222
総資産額 (千円)	968,203	1,130,827	1,242,461	1,625,460	1,724,032
1株当たり純資産額 (円)	109.77	195.50	296.45	559.59	581.36
1株当たり配当額 (円)	270.00	1,600.00	23.00	25.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	10.76	80.09	108.68	98.30	46.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	97.91	46.65
自己資本比率 (%)	12.88	19.90	28.16	52.48	51.40
自己資本利益率 (%)	10.19	52.26	43.77	24.02	8.20
株価収益率 (倍)	-	-	-	15.76	56.80
配当性向 (%)	25.09	19.98	21.16	25.43	53.40
従業員数 (人)	361	372	392	440	491
(外、平均臨時雇用者数)	(53)	(61)	(61)	(61)	(47)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	173.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(-)	(-)	(104.9)
最高株価 (円)	-	-	-	4,250	2,659
最低株価 (円)	-	-	-	1,134	778

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第20期、第21期及び第22期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第23期については、当社株式が2018年10月19日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第20期、第21期及び第22期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
6. 当社は、2018年10月19日付をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場いたしましたので第24期以前の株主総利回り、比較指標については記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、2018年10月19日をもって同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2【沿革】

1997年11月	ソフトウェア開発を主目的として、東京都中央区日本橋に、資本金300万円で有限会社ディ・アイ・システムを設立
1999年6月	資本金を1,000万円に増資
1999年7月	株式会社ディ・アイ・システムに変更 本社を東京都千代田区九段に移転
2000年6月	一般労働者派遣事業許可を取得
2002年2月	本社を東京都千代田区平河町に移転
2002年10月	大阪支店を新設
2003年8月	資本金を4,000万円に増資
2003年10月	教育サービス事業を開始
2003年11月	本社を東京都港区東新橋に移転
2004年5月	資本金を7,000万円に増資
2005年5月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得 大阪支店を大阪府大阪市北区豊崎に移転
2005年10月	資本金を7,600万円に増資
2007年1月	ISO/IEC 27001の認証を取得
2013年3月	プライバシーマークの認証を取得
2013年5月	アスリーブレインズ株式会社（現・連結子会社）の株式取得
2013年10月	名古屋支店を新設
2014年1月	本社を東京都中野区中野に移転
2015年2月	大阪事業所を大阪府大阪市北区中之島に移転
2015年5月	資本金を7,975万円に増資
2015年7月	資本金を8,235万円に増資
2017年5月	資本金を8,835万円に増資
2018年7月	資本金を9,705万円に増資
2018年10月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に株式を上場 資本金を27,369万円に増資
2019年5月	名古屋支店を愛知県名古屋市中区錦に移転
2019年7月	資本金を27,769万円に増資
2019年8月	資本金を29,004万円に増資
2019年10月	横浜サテライトオフィスを新設

### 3【事業の内容】

当社グループは、独立系の情報サービス企業として当社及び連結子会社1社により構成されており、システムインテグレーション事業及び教育サービス事業を営んでおります。

なお、(1)システムインテグレーション事業と(2)教育サービス事業は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1)システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業では、エンドユーザ、エンドユーザの情報システム子会社、通信事業者、当社と同業となるシステムインテグレーション事業者(注1)に対しまして、IT通信業・金融業・流通業・医療・官公庁等の幅広い業種に対応した業務用アプリケーションの設計開発業務、インフラシステムの設計構築業務、業務用アプリケーション・インフラシステムの運用保守業務を中心に行っております。

サービス提供形態としましては、顧客要望を確認の上、派遣契約にて顧客の事務所内に人材を常駐させて作業を行う方法や、請負契約にて作業を一括して請負う方法等を採用しております。

##### 業務用アプリケーションの設計開発業務

売上管理、顧客管理、購買管理、生産管理等の顧客業務を効率化するための業務用アプリケーションの設計開発業務を行っております。

上記の設計開発業務におきましては、「顧客要望に対して最適なシステム提案を行う」という方針のもと、独立系の情報サービス企業としての強みを活かし、顧客の投資金額、ユーザ規模、希望納期等に応じまして、スクラッチ(注2)でのシステム設計開発業務、ソフトウェアパッケージ製品を利用したシステム設計開発業務を提案・対応しております。

##### インフラシステムの設計構築業務

IT基盤において、「想定されたユーザが確実にシステムを使用できること」に加えまして、「想定されたユーザ以外は、システムを使用できない」ことを達成するために必要となる情報を管理する各種サーバ、ネットワーク、ストレージ等で構築するインフラシステムの設計提案業務を行っております。

業務用アプリケーションの設計開発業務と同様に、「顧客要望に対して最適なシステム提案を行う」という方針のもと、独立系の情報サービス企業としての強みを活かし、顧客の投資金額、ユーザ規模、希望納期等に応じまして、各種メーカーの機器選定を含めましたシステム設計構築業務の提案・対応を行っております。

##### 業務用アプリケーション・インフラシステムの運用保守業務

業務用アプリケーション・インフラシステム共に運用段階において、顧客はシステム導入した効果を楽しむことになります。一方、業務用アプリケーション・インフラシステムの適切な運用のためには、システムの運用監視、データ投入・解析、保守開発、機器メンテナンス等の運用保守が必要となります。

当社グループは、上記、にて納品いたしました業務用アプリケーション・インフラシステム及び他の事業者が納品したシステムに対しまして、顧客が期待した通りの効果を楽しむように運用保守業務の提案・対応しております。

(注1)システムインテグレーション事業者とは、情報システムの企画、設計、構築、運用保守業務を行う事業者をいいます。

(注2)スクラッチとは、ソフトウェアパッケージ製品等を利用せずに、最初から全てのシステムを設計開発することをいいます。

#### (2)教育サービス事業

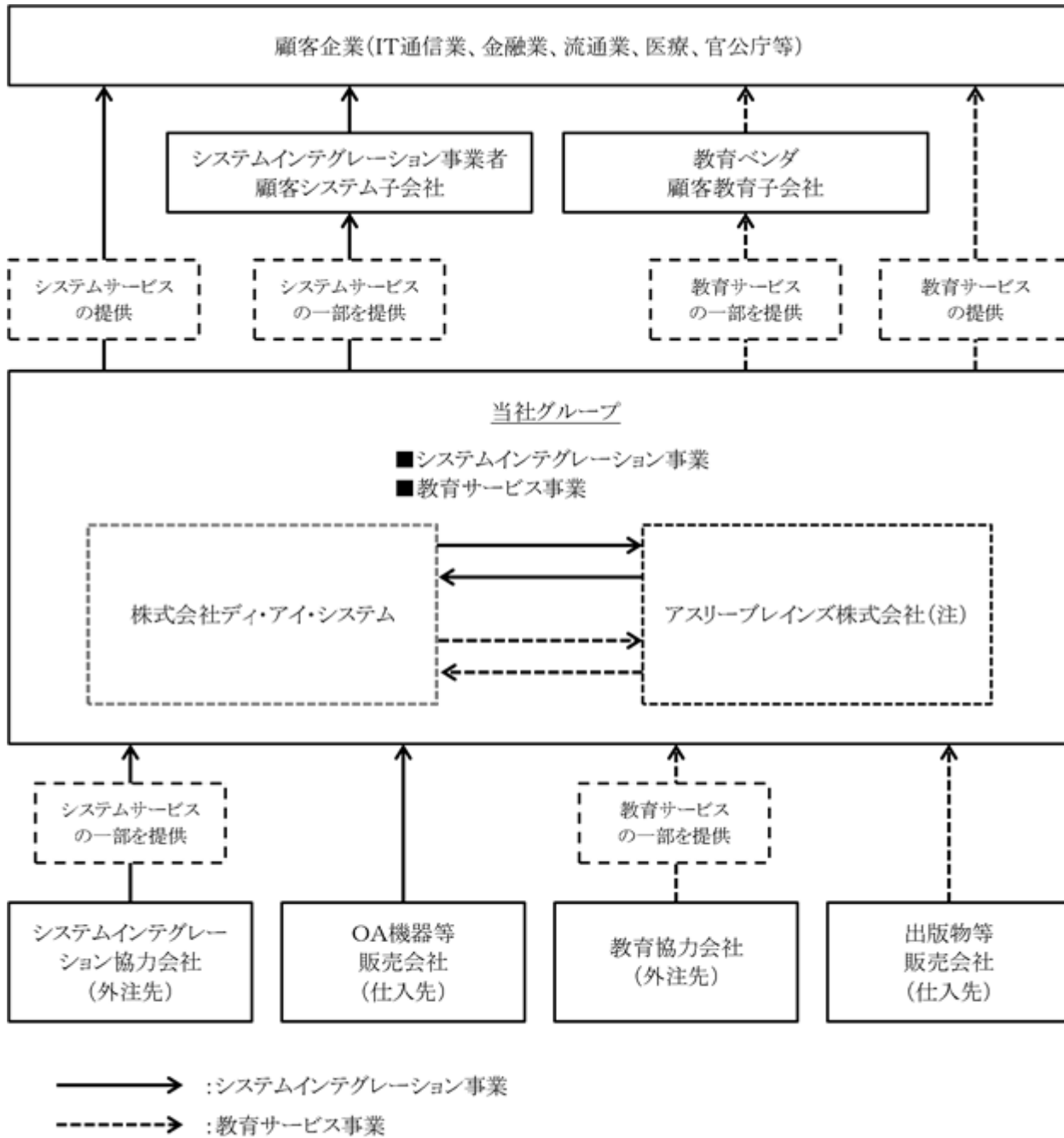
教育サービス事業では、エンドユーザ(ITエンジニアに育成することを前提に人材採用をした企業)、エンドユーザの情報システム子会社、エンドユーザの教育サービス子会社、当社グループと同業となる教育ベンダ(注3)に対しまして、コンピュータ言語、データベース、サーバ、ネットワーク等の教育業務を行っております。顧客の人事戦略に基づき、新入社員向け研修、中堅社員向け研修を行っております。

新入社員向け研修におきましては、IT基礎研修の実施から成果発表会までを行っております。新入社員の採用数が数十名となる企業につきましては、研修内容、研修期間を個社向けに調整した研修コースの提案・提供をしております。新入社員の採用数が5名前後となる企業につきましては、複数社合同にて開催することができる汎用性のある研修コースの提案・提供をしております。

中堅社員向け研修におきましては、受講人数が数十名となる企業、もしくは、特殊な技術の研修を希望する企業につきましては研修コースの開発から研修実施までの提案・提供をしております。汎用性のある技術の研修を希望する企業につきましては、複数社合同にて開催することができる研修コースの提案・提供を行っております。

(注3)教育ベンダとは、教育研修サービスの企画、環境設計、環境構築、教育実施業務を行う事業者をいいます。

〔事業系統図〕



—————→ :システムインテグレーション事業  
-----→ :教育サービス事業

(注)連結子会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アスリープレインズ 株式会社	東京都中野区	20,000	教育サービス事業 システムインテグ レーション事業	100	当社の教育サービス事業及び、システムインテグレーション事業の一部を委託しております。また、資金の貸付をしております。 当社役員のうち1名がその役員を兼務しております。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システムインテグレーション事業	478 (52)
教育サービス事業	15 (3)
報告セグメント計	493 (55)
その他	7 (-)
全社(共通)	15 (2)
合計	515 (57)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. その他として記載されている従業員数は、営業事務部門に所属しているものであります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
491 (47)	29.3	4.8	4,262,853

セグメントの名称	従業員数(人)
システムインテグレーション事業	470 (45)
教育サービス事業	- (-)
報告セグメント計	470 (45)
その他	7 (-)
全社(共通)	14 (2)
合計	491 (47)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員で当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、年間で役員(取締役、監査役)及び退職者を除き、1年間在籍した者の給与で、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. その他として記載されている従業員数は、営業事務部門に所属しているものであります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「IT関連サービスを通じて社会に貢献する。また、社会に貢献できる人間を育成する」を経営理念として掲げております。

常に最新のIT関連技術の動向を把握した上で顧客と打合せを行い、顧客要望・顧客システムを理解した上で最適な技術サービスの提案・提供することを通じて社会へ還元することを経営方針としております。

#### (2) 経営戦略等

これまで顧客企業は業務プロセスをシステム化することで競争力の強化に努めてまいりました。今後も顧客企業は業務プロセスのシステム化を進めていくことで競争力の強化を図ることを想定しております。また、これまでの業務プロセスのシステム化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワーク・リモートワークをより効率的に運営するためのシステム化が進められていくことを想定しております。

ITの技術革新は加速度的に進んでおり、今後も新技術・新サービスの導入を必要とする案件が増加することを見込んでおります。また、顧客企業にてシステム化が進むことでIT関連技術を理解した人材育成需要も増加していくことを見込んでおります。

当社グループは、これまでの実績を通じて顧客に技術力・品質をアピールすることにより、上記需要を取り込むことで更なる事業拡大と収益拡大を図ってまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、さらなる事業規模の拡大を目指しており、サービス提供をするための人材育成・人材採用が必須であると認識しております。人材育成を進めていくためには、OJTに加えまして、階層別の研修をきめ細かく実施することが重要であり、社内で実施した研修のコース数・研修時間を重要な指標であると認識しております。また、既存従業員の人材育成に加えて、新卒採用・中途採用の確保が必要となるために、新卒採用人数・中途採用人数を重要な指標であると認識しております。

さらに、当社グループでは内部管理体制の充実・営業力の強化を進めており、販売費及び一般管理費が継続して増加することを予想しております。内部管理体制の充実につきましては、事務処理件数を重要な指標であると認識しており、営業力の強化につきましては、顧客のリピート率・新規顧客数を重要な指標であると認識しております。

また、当社グループの事業規模拡大と内部管理体制の充実・営業力強化に向けた投資額を適正なバランスで管理することが重要であると認識しており、その指標として、経常利益率を重要な指標として認識しております。

#### (4) 経営環境

情報通信業の売上高は、顧客企業のIT投資の累積額となりますので、新型コロナウイルス感染症の拡大等で収益の悪化した顧客企業がIT投資額の抑制やIT投資の時期を変更する等の影響を受ける可能性はありますが、総務省・経済産業省の「2019年経済構造実態調査」によりますと、情報通信業の売上高は63兆5,912億円であり、引き続き市場全体としましては拡大傾向に進むと思われれます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワーク・リモートワーク制度等を含めた働き方改革へ積極的に対応していくことが、既存従業員のモチベーション向上、新卒採用・中途採用における競争力向上のために必要になると認識しております。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの属する情報サービス産業におきましては、国内外において未だ新型コロナウイルス感染症の終息時期を予測することは難しく、顧客企業の業種による投資意欲の偏りが生じており、当面の間は予断を許さない状況が続くと思われれます。しかし一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、AI（人工知能）・ロボット技術を活用したリモート作業やEC（電子商取引）ビジネス、テレワークなどの需要増加が見込まれるとともに、社会全体の改革を目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）推進が今般では浸透し始めてきており、業務効率化のためのICT・IoT投資も今後は増加していくものと見込んでおります。

このような環境の中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に対する取り組みに加え、積極的な人員採用、及び、エンジニア育成の強化など、市場ニーズを享受できる対応領域を備えた体制づくりを強化していくことが重要な課題であると認識しており、以下の取り組みを行ってまいります。

#### 新型コロナウイルス感染症の影響に対する取り組みについて

当社グループはITサービスを通じて社会に貢献することが重要であると認識しております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、企業や自治体での仕事のあり方、生活様式が革新的に変化する中において、当社グループの提供するITサービスは、コロナ問題の社会課題の解決に有用なサービスであると認識しております。

すでに当社グループでは、遠隔でIT技術者研修を受講いただける「リモート研修サービス」や時間や場所の制約を受けずに柔軟に働くことができるテレワークの環境構築を支援する「テレワーク推進サービス」を提供させていただいておりますが、今後も社会課題の解決に有用なサービスの開発・提供を目指してまいります。

#### 働き方改革の基盤整備の推進について

当社グループが継続的な成長をしていくためには、社員が自身の健康管理をしやすくなる職場環境の実現、子育て中の社員が働きやすくなる職場の実現、優秀な人材がより高い生産性を発揮することができる体制の強化が必要であると認識しております。

当社グループでは、テレワーク環境の整備を進めていくことで、労働環境のフレキシブル化の強化に努めてまいります。

#### 人材の確保について

当社グループが継続して事業規模を拡大していくためには、優秀な人材の確保が必要であると認識しております。

当社グループでは、教育サービス事業において蓄積した研修ノウハウを活用することで、意欲の高い人材であれば、早期にエンジニアに育成する体制を構築しております。また、Web会議システムを利用した面接を導入することで、より多くの応募者と面接することが可能となる体制を構築してまいりました。

上記の強みを活かした採用活動を行い、優秀な人材の確保に注力してまいります。

#### 技術力の強化について

当社グループが社会に貢献し、安定した収益を獲得するためには、更なる技術力の強化が必要であると認識しております。

当社グループの属する情報サービス産業におきましては、常に新しい技術が開発されてまいります。

教育サービス事業において蓄積した研修ノウハウの活用、及び、社内での技術共有を進めることで新しい技術を習得し、技術力の強化を進めてまいります。

#### プロジェクトマネージャーの育成について

当社グループがより規模の大きな案件・より難易度の高い案件を確保することで、収益を拡大するためには、プロジェクトマネージャー（注）のマネジメント能力を強化するとともに、さらに多くのプロジェクトマネージャーを育成する必要があると認識しております。

教育サービス事業において蓄積した研修ノウハウの活用、及び、社内でのプロジェクトマネジメント事例の共有を進めることで、プロジェクトマネージャーの強化・育成を進めてまいります。

（注）プロジェクトマネージャーとは、プロジェクトの計画、遂行に責任を負うプロジェクトの管理者をいいます。

#### 内部管理体制の強化について

当社グループが継続的な成長をしていくためには、業務拡大に合わせて内部管理体制を強化する必要があると認識しております。

社内での業務知識の共有、システムへの投資に加えて、外部有識者から専門的なアドバイスを受けることができる体制を構築することで、内部管理体制の強化を進めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場環境に関するリスクについて

#### 技術革新による影響について

当社グループの事業はコンピュータ言語、インフラ・ネットワーク等の技術革新と密接な関係にあります。ITの技術革新は加速度的に進んでいるために、当社グループでは、常に最新の技術を習得し、迅速な環境変化に対応できるよう技術者の採用・育成、開発環境の整備等を進めております。

上記理由により本書提出日現在におきまして、技術革新により発生するリスクが顕在化する可能性は低いものと認識しておりますが、急激な技術動向の変化に適時十分な対応をなし得なかった場合、あるいはその対応に時間を要した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 経済・市場環境の変化による影響について

当社グループが提供する情報システムサービスは、景気の影響を受けやすい傾向にあります。顧客企業において、景気悪化にともなうIT投資の縮小、IT投資時期の変更、システム開発の内製化等により、当社グループが提供するサービス領域が縮小される可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、顧客企業がIT投資に関する判断の変更をするリスクが顕在化する可能性は相応に存在すると認識しており、その場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合他社による影響について

当社グループでは、システムインテグレーション事業及び教育サービス事業におきまして、常にサービス提供の基盤となる技術力向上に努めてまいりました。特定の技術に依存することなく、システム開発からインフラ・ネットワークの全方位のサービス提供をできるところが当社サービスの強みとなります。そのため、本書提出日現在におきまして、リスクが顕在化する可能性は低いものと認識しております。

しかしながら、当社グループの属する情報処理サービス事業の参入障壁は低く、今後、競合他社が増加する可能性があります。競合他社増加に伴い人材獲得競争・価格競争等がさらに激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 当社グループ事業に関するリスクについて

#### 不採算プロジェクトの発生について

当社グループでは、一括請負型の開発案件においては、受注前に顧客要件を十分に分析し、見積もり内容に関係部門で検証した上で受注しております。受注後は開発工程ごとに進捗管理を行い、常に問題点の抽出と対策をしております。

上記理由により本書提出日現在におきまして、リスクが顕在化する可能性は低いものと認識しておりますが、見積りの工数の誤り、技術的な要因等により、不採算プロジェクトが発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 助成金について

当社グループの教育サービス事業においては、厚生労働省からの「人材開発支援助成金」の受給を前提としている顧客がおります。この「人材開発支援助成金」は、労働者のキャリア形成を効率的に促進するために支給される助成金となります。

当社グループは「人材開発支援助成金」につきまして、随時、情報収集を進めており、本書提出日現在におきまして、リスクが顕在化する可能性は低いものと認識しておりますが、今後、「人材開発支援助成金」制度に変更がある際には、顧客の教育投資が減退し、当社グループの事業及び影響を及ぼす可能性があります。

個人情報を含む重要な情報資産の漏洩に係るリスクについて

当社グループは、自ら個人情報を収集する業務を行ってはおりませんが、顧客先における情報システムの開発の中で個人情報を取り扱う場合があります。顧客に対する安全性と信頼性に重点を置くため、個人情報マネジメントシステムを構築し、外部認証機関によるプライバシーマークの認定を受け、個人情報の安全な管理体制と該部門の従業員への個人情報保護に関する周知徹底を行っております。

また、情報セキュリティ委員会を設置、従業員教育、各種ソフトウェアの監視、情報資産へのアクセス証跡の記録等、各種の情報セキュリティ対策を講じ、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスクの回避を図っております。

上記理由により本書提出日現在におきまして、リスクが顕在化する可能性は低いものと認識しておりますが、万が一にも、当社グループ又はその協力会社（外注先）より情報の漏洩が発生した場合は、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

認定等の名称	認定番号	有効期限
プライバシーマーク	第17001505(04)号	2021年4月1日
I S O / I E C 27001 : 2013	4444594	2023年2月22日

情報システムのトラブルについて

当社グループは、社内のコンピュータシステムに関して、バックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますので、本書提出日現在におきまして、リスクが顕在化する可能性は低いものと認識しておりますが、地震や火災等の災害、コンピュータウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期にわたる中断や停止等、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

協力会社確保に関する影響について

当社グループの事業展開においては、顧客要請への迅速な対応を実現し、受注の機会損失を防ぐことを目指しております。そのためには、協力会社の確保及び良好な取引関係の維持が必要不可欠であり、今後も協力会社の確保と良好な連携体制構築を積極的に推進する方針であります。

本書提出日現在におきまして、当社は協力会社の確保及び良好な取引関係を維持しており、リスクが顕在化する可能性は低いものと認識しておりますが、協力会社からの協力を確保できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

長時間労働の発生について

一括請負型のシステム開発プロジェクトにおいては、当初計画にない想定外の事象が発生し、品質や納期を順守するため長時間労働が発生することがあります。

当社グループでは適切な労務管理に努め、長時間労働の発生を未然に防ぐべく事業部門と管理部門双方により監視しており、本書提出日現在におきまして、リスクが顕在化する可能性は低いものと認識しておりますが、やむを得ない事情によりこのような事象が発生した場合には、システム開発の生産性の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客への依存について

本書提出日現在の当社グループでは、NTTコミュニケーションズグループに対する売上高が総売上高に対する割合は高い状況となっており、2019年9月期において15.2%、2020年9月期において14.7%となっております。

当社グループは、NTTコミュニケーションズグループとの取引額に関して拡大を図っていきながらも、他の顧客との取引額の拡大を図り、NTTコミュニケーションズグループへの依存度の低減に努めてまいりますので、本書提出日現在におきまして、リスクが顕在化する可能性は低いものと認識しておりますが、何らかの事情により、NTTコミュニケーションズグループとの取引額が大幅に減少した場合、もしくはNTTコミュニケーションズグループとの取引の継続が困難な事態に陥った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループ組織に関するリスクについて

人材の確保及び育成について

今後、当社グループがさらなる拡大を図るためには、優秀な人材の確保及び育成が必須となります。エンジニアの確保及び育成はもとより、顧客にシステムを提案できる技術営業担当者及び事業拡大の基盤となる管理担当者の確保が重要になっております。

当社グループでは、上記のような人材を確保及び育成に努めてまいりますので、本書提出日現在におきまして、リスクが顕在化する可能性は低いものと認識しておりますが、人材の確保及び育成が当社グループの目論見通りに進まなかった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

幹部候補の人材育成について

当社グループが今後成長していくためには、幹部社員の増員が必須となります。上記の「人材の確保及び育成について」に記載させていただいておりますとおり、当社グループが確保していく人材に対しまして、適切なマネジメントができる幹部社員の増員をいかに図るかが重要になっております。

当社グループでは、幹部社員の増員を図るべく社内教育の実施を徹底しており、本書提出日現在におきまして、リスクが顕在化する可能性は低いものと認識しておりますが、上記における人材確保の進捗と比べた際に、幹部社員の育成が進まなかった場合には、当社グループのマネジメントに影響を与え、結果として、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

法的規制等について

当社グループの事業に関する法的規則につきましては、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）」及び「下請代金支払遅延等防止法」等があります。

当社グループは、労働者派遣法の遵守に努めており、本書提出日現在におきまして、リスクが顕在化する可能性は低いものと認識しておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業者としての欠格事由に該当した場合、関係法令に違反した場合には当該事業の停止や許可の取消しを命じられる可能性があります。また、新たに法規則の制定や改廃等が行われた場合や、司法・行政解釈等の変更がある場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社

認定等の名称	認定番号	認定機関	有効期限
労働者派遣免許	派 13-040812	厚生労働省	2023年 5月31日

アスリーブレインズ株式会社

認定等の名称	認定番号	認定機関	有効期限
労働者派遣免許	派 13-310064	厚生労働省	2021年 4月30日

また、下請代金支払遅延等防止法に対しましては、支払代金の遅延等を未然に防止する体制を構築し、法令遵守に努めており、本書提出日現在におきまして、リスクが顕在化する可能性は低いものと認識しておりますが、法令違反に該当する事態が発生した場合、又は法令等の改正等が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは、「知的財産権管理規程」に基づき、第三者が所有する著作権及び特許権を侵害しないよう十分な啓蒙活動と注意を払い事業展開をしております。

上記理由により、本書提出日現在におきまして、リスクが顕在化する可能性は低いものと認識しておりますが、当社グループの認識外で第三者が所有する著作権及び特許権を侵害してしまった場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下、風評等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害・伝染病について

当社グループが事業展開をする地域において、地震・火災等の自然災害、又は、伝染病の発生等、予期せぬ事態に対応するため、当社グループは事業継続のための検討を行っております。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当社グループでは、健康管理の重要性を従業員に指導しておりますが、本書提出日現在におきまして、リスクが顕在化する可能性は相応に存在すると認識しております。

災害等の規模によっては、当社グループまたは当社グループの取引先の事業活動に悪影響を及ぼし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟リスクについて

システム設計・開発等において顧客からの検収受領後にシステムの不具合等が発見される場合があります。今後も、当社グループでは品質管理の徹底・システムテスト等を通じましてシステム不具合等の発生防止に努めてまいります。

上記理由により、本書提出日現在におきまして、リスクが顕在化する可能性は低いものと認識しておりますが、今後、当社グループ起因によるシステム不具合等が発生し、顧客に訴訟を受けた場合、その内容及び結果によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 繰延税金資産について

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めて個別に資産計上・取崩を行っております。

上記理由により、本書提出日現在におきまして、リスクが顕在化する可能性は低いものと認識しておりますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年10月1日から2020年9月30日）におけるわが国経済は、前半は雇用や所得環境が緩やかな回復基調で推移した一方で、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減や相次いだ自然災害の影響から、景気の落ち込みが懸念される状況となりました。また、米中貿易摩擦や英国のEU離脱、中東地域での地政学的リスク等の近隣国の動向に加え、後半には新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、経済活動が停滞し景気が急速に悪化したことから、極めて厳しい状況となりました。政府からの緊急事態宣言解除後には個人消費持ち直しの動きも見られましたが、今後の先行きについては、当面の間、不透明な状況が続くと見込まれます。

当社グループの属する情報サービス産業におきましては、前半は、改元や消費増税、働き方改革などの政策を背景に、サービスを主体とする事業構造への変革や競争力強化を目的とした製品開発、省力化・合理化を目的としたシステム投資、各種ソフトウェアの保守期間終了に伴う維持・更新を目的とした投資など、需要は堅調に推移しました。年明け以降につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染リスク抑制という観点から、テレワークや工場自動化などの一部の分野におけるIT需要は増加基調にあった一方で、IT投資を控えざるを得ない顧客企業もあるなど、投資内容や顧客企業の業種により投資意欲の偏りが生じる状況となりました。今後も新型コロナウイルス感染症が業界全体に及ぼす影響は不透明であり、当面の間は予断を許さない状況が続くと見込まれます。

このような環境の中、当社グループにおきましては、経営体制の一層の充実と強化を図り持続的成長と企業価値の向上を目指すために、会長、社長の代表取締役2名体制へと当社の経営体制を変更するとともに中期経営計画を策定し、採用活動及び営業範囲の拡大を目的とした横浜サテライトオフィスの新規開設や、業容拡大に伴う大阪事業所オフィスの増床など、市場ニーズを享受できる体制づくりを積極的に行ってまいりました。

2月以降につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を背景に、教育サービス事業においては集合型のIT技術者向け研修のキャンセルが一部発生した一方で、4月からサービス提供を開始した「リモート研修サービス」が大変ご好評いただき、新入社員向け及び中堅技術者向けのリモート研修を多く受注することができました。また、テレワークを実施する企業が増加したことで、システムインテグレーション事業ではネットワークの設計構築業務及びセキュリティ関連業務の引き合いが増加傾向となり、5月には新規に「テレワーク推進サービス」をリリースいたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、4,283百万円（前期比11.1%増）となりました。利益につきましては、業容拡大により前年度に移転した名古屋支店における什器費用の計上や内部管理体制強化に伴うソフトウェア投資、横浜サテライトオフィス新設、大阪事業所のオフィス増床等の先行投資に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響を背景とした商談の停滞や一部プロジェクトの中止、業務用アプリケーションの開発時期先送り等が生じたことにより、営業利益106百万円（同54.9%減）、経常利益109百万円（同50.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は77百万円（同49.9%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

なお、各セグメントの業績数値には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

##### （システムインテグレーション事業）

業務用システムの設計、開発及び構築、運用保守の各工程を、当社グループにて提供できる体制を構築しており、顧客の要望に応じて、全工程の業務サービス、または、工程別の業務サービス提供を行っております。IT通信業・金融業・流通業・医療・官公庁等の幅広い業種にて、業務用アプリケーションの設計開発業務、インフラシステムの設計構築業務、業務用アプリケーション・インフラシステムの運用保守業務等を受注いたしました。2月以降につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府・自治体からの外出自粛要請を受けて、多くの企業がテレワークを実施したことにより、ネットワークの設計構築業務及びセキュリティ関連業務の引き合いが増加傾向となりましたが、一方で、業務用アプリケーションの開発時期の先送りや顧客先のプロジェクト撤退など、マイナス影響もございました。この結果、売上高は4,071百万円（前期比10.8%増）、セグメント利益は702百万円（同9.5%減）となりました。

(教育サービス事業)

IT研修の企画及びコンサルティング、研修プログラムの開発、研修実施の各工程を当社グループにて提供できる体制を構築しており、顧客の要望に応じて、全工程の業務サービス、または、工程別の業務サービス提供を行っております。今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響を背景に集合型のIT技術者向け研修が一部キャンセルとなりましたが、4月からサービス提供を開始いたしました「リモート研修サービス」が好評をいただいております。新入社員向け及び中堅技術者向けのリモート研修を多く受注した結果、売上高は240百万円(前期比8.8%増)、セグメント利益につきましては115百万円(同17.9%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ107百万円増加し、当連結会計年度末には736百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は309百万円(前連結会計年度は25百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益105百万円、売上債権の減少100百万円、法人税等の支払額66百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は113百万円(前連結会計年度は82百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出40百万円、無形固定資産の取得による支出58百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は88百万円(前連結会計年度は161百万円の収入)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出50百万円、配当金の支払額38百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売実績

イ. 生産実績

当社グループの生産は、完成後ただちに顧客へ引渡しており、生産実績は販売実績とほぼ一致しているため、記載を省略しております。

ロ. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション事業	4,071,733	106.06	903,329	100.07
教育サービス事業	204,856	108.09	6,274	45.83
合計	4,276,590	106.15	909,604	99.26

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。



八．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション事業	4,071,024	110.82
教育サービス事業	212,272	116.07
合計	4,283,297	111.07

(注) 1．セグメント間取引については、相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NTTコミュニケーションズ株式会社	338,952	8.8	290,394	6.8

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産及び負債、報告期間における収益及び費用に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。見積り及び判断・評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得が十分に確保でき、回収可能性があるとして判断した将来減損一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

(イ) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて112百万円増加し、1,764百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて13百万円増加し、1,271百万円となりました。これは主に、現金及び預金が107百万円増加した一方、売掛金が100百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて99百万円増加し、493百万円となりました。これは主に建物(純額)が11百万円、無形固定資産のその他が52百万円及び繰延税金資産が13百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べて68百万円増加し、853百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて59百万円増加し、658百万円となりました。これは主に未払費用が30百万円、未払消費税等が57百万円及び賞与引当金が32百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が40百万円、未払法人税等が32百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて9百万円増加し、194百万円となりました。これは主に退職給付に係る負債が16百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べて43百万円増加し、910百万円となりました。これは主に利益剰余金が39百万円増加したこと等によるものであります。

(ロ) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ426百万円増加し、4,283百万円となりました。

これは、コロナウイルス感染症の拡大を受け、一部のプロジェクトにおきまして開始時期の後ろ倒し等が発生したものの、前連結会計年度から継続しております人材採用・人材育成が堅調に推移した結果、当社グループがより多くの顧客に対して技術サービスを提供することが可能となったことに加えて、技術サービスの品質が向上したことに伴う売上高の増加が主な理由となります。

(営業利益)

売上原価は、システムエンジニア増員等により人件費が増加したことに加えて、協力会社への発注増加に伴い外注費の増加したこと等により3,493百万円となりました。販売費及び一般管理費は、社内管理業務強化のための増員等による人件費が増加したことに加えて、システム投資に伴う経費の増加したこと等により683百万円となりました。この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ129百万円減少し、106百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は教育サービス事業における集合型研修のキャンセル料等の計上により3百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ109百万円減少し、109百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損失は、大阪事業所の増床に伴う固定資産除却損の計上により4百万円となりました。また、法人税等が前連結会計年度に比べ27百万円減少した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ77百万円減少し、77百万円となりました。

(ハ) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を資金調達の基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は9百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は736百万円となっております。

ハ. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、新卒及び中途社員の採用人数、経常利益率等を重要な経営指標としております。

当連結会計年度の採用人数は、前年同期比より8人減少し、116人となりました。経常利益率は、コロナウイルス感染症の拡大を受けて売上総利益が減少した影響を受けた結果、3.1ポイント減少し2.6%となりました。

ニ. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの将来の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ホ. 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において49百万円の設備投資を実施いたしました。

その主要なものは、大阪事業所の増床に関するものであります。設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を分配していないため、記載しておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中野区)	-	事務所付帯設備等	52,800	13,135	13,594	293	79,824	306 (28)
大阪事業所 (大阪府大阪市北区)	-	事務所付帯設備等	41,792	6,320	-	-	48,113	145 (10)
名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)	-	事務所付帯設備等	34,724	7,346	-	-	42,070	51 (11)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権であります。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 本社及び支社の建物は全て賃借により使用しており、年間賃借料は184百万円であります。

##### (2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
アスリープレイ ンズ株式会社	本社 (東京都中野区)	-	-	-	-	-	-	-	13 (8)

(注) 1. 国内子会社の本社事業所は、(1)の提出会社の賃借事務所の一部を賃借しているものであります。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社	東京都 中野区	-	基幹システム	42,800	41,400	自己資金	2020.1	2020.10	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 「完成後の増加能力」については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,720,000
計	4,720,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,524,500	1,524,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であ ります。
計	1,524,500	1,524,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第6回新株予約権

決議年月日	2012年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9
新株予約権の数(個)(注)5	35(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)5	普通株式 3,500(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)5	600(注)2、4
新株予約権の行使期間(注)5	2014年12月22日～2022年12月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 600 資本組入額 300 (注)4
新株予約権の行使の条件(注)5	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位を保有していることとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)5	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)5	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内での行使価額を調整することができる。

3. 当社が、合併（合併による当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付するものとする。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約の議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の条件で定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の条件で定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

本新株予約権の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

4. 2018年7月2日開催の取締役会決議により、2018年8月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 当事業年度の末日（2020年9月30日）から提出日の前月末現在（2020年11月30日）にかけて内容の変更はありません。



## 第8回新株予約権

決議年月日	2016年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6
新株予約権の数(個)(注)5	55(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)5	普通株式 5,500(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)5	600(注)2、4
新株予約権の行使期間(注)5	2018年12月21日～2026年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 600 資本組入額 300 (注)4
新株予約権の行使の条件(注)5	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位を保有していることとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)5	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)5	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内での行使価額を調整することができる。

3. 当社が、合併（合併による当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付するものとする。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約の議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の条件で定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の条件で定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

本新株予約権の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

4. 2018年7月2日開催の取締役会決議により、2018年8月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 当事業年度の末日（2020年9月30日）から提出日の前月末現在（2020年11月30日）にかけて内容の変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年5月31日 (注)1	150	11,510	6,000	88,350	6,000	12,350
2018年7月11日 (注)2	290	11,800	8,700	97,050	8,700	21,050
2018年8月1日 (注)3	1,168,200	1,180,000	-	97,050	-	21,050
2018年10月18日 (注)4	300,000	1,480,000	176,640	273,690	176,640	197,690
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注)5	44,500	1,524,500	16,350	290,040	16,350	214,040

- (注) 1. 有償第三者割当 150株  
発行価格 80,000円  
資本組入額 40,000円  
割当先 松本光博
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 株式分割(1:100)によるものであります。
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 1,280円  
引受価額 1,177.60円  
資本組入額 588.80円  
払込金総額 353,280千円
5. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	16	12	2	1,074	1,125	-
所有株式数 (単元)	-	185	872	5,202	109	6	8,865	15,239	600
所有株式数の割合(%)	-	1.21	5.72	34.13	0.71	0.03	58.17	100.00	-

(注) 自己株式112株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社NAM	東京都世田谷区深沢八丁目3番4号	514.0	33.71
ディ・アイ・システム社員持株会	東京都中野区中野四丁目10番1号	72.6	4.76
吉原 孝行	埼玉県川越市	67.0	4.39
長田 光博	東京都世田谷区	45.6	2.99
石井 亜沙子	東京都世田谷区	43.5	2.85
仲 麻衣子	東京都世田谷区	43.5	2.85
長田 明子	東京都世田谷区	40.0	2.62
富田 健太郎	東京都小平市	38.1	2.49
関亦 在明	東京都立川市	38.1	2.49
吉本 史朗	兵庫県西宮市	22.0	1.44
植田 貴久	東京都杉並区	22.0	1.44
計	-	946.4	62.07

(注) 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てております。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,523,800	15,238	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	1,524,500	-	-
総株主の議決権	-	15,238	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ディ・ア イ・システム	東京都中野区中野 4丁目10-1	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	78	111
当期間における取得自己株式	-	-

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	112	-	112	-

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、経営基盤強化のための内部留保とのバランスを考慮しつつ、当面の配当性向を20%とし、中期的には配当性向を30%として安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めているものの、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け収益が悪化したものの、継続的な安定配当をする考え方のもと、普通株式1株につき、25円としました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開に資する設備投資並びに経営基盤の一層の強化に有効活用していく所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2020年12月22日 定時株主総会決議	38,109	25

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

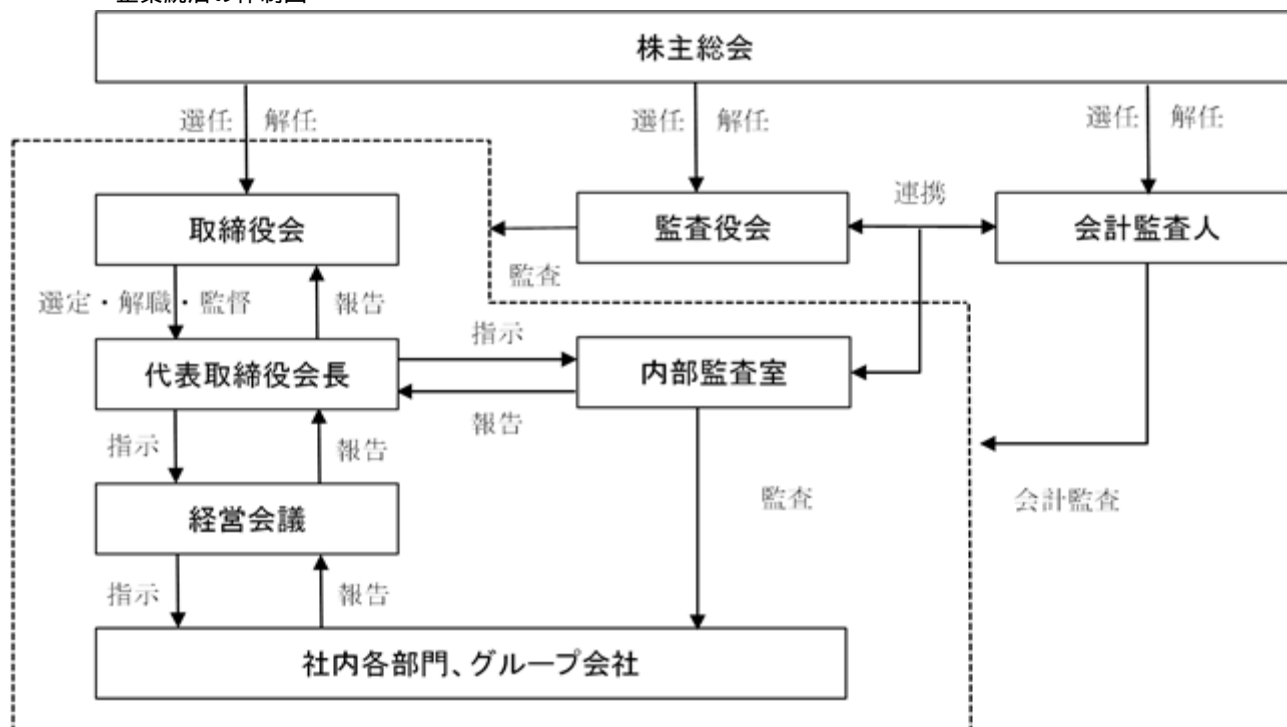
当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を図るために、株主その他のステークホルダーに対する経営の透明性及び健全性の確保及び説明責任の明確化、並びに経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定と事業遂行を実現することが重要な課題であると認識しております。また、コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず従業員全員が認識し、実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は、以下のとおりであります。

企業統治の体制図



#### (イ) 取締役会

当社の取締役会は常勤取締役5名、非常勤取締役1名（社外取締役）で構成されており、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、迅速かつ機動的に経営の基本方針等の経営に関する重要事項や法令及び定款で定められた重要事項を決定しております。

また、各取締役の担当する業務の状況や利益計画の進捗状況を含む取締役の業務執行状況の報告を行うことで、取締役間の相互牽制及び情報共有に努めております。

#### (ロ) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されております。監査役会は、監査の状況の確認及び意見交換を目的として、原則として毎月1回開催しております。

また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べることで経営の監視機能の充実化が図られております。さらに、常勤監査役は取締役会に出席する他、経営会議等重要会議に出席して取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の業務執行等を監査しております。

また、監査の実効性を高めるために、会計監査人及び内部監査室との連携により、健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守に努めております。

(八) 経営会議

経営会議は、代表取締役を議長として常勤取締役、執行役員及び各部の部長並びに常勤監査役が出席し、毎月1回開催しております。経営会議では、各部からの業務執行状況の報告及び取締役会の付議事項並びに経営上重要な事項等を事前審議しております。

また、代表取締役及び取締役からの重要事項に関する指示伝達を行っております。さらに、経営会議では、コンプライアンス対策も行っており、コンプライアンスに関する法令遵守に係る状況の報告及びそれに伴う施策の協議等を行っております。

(二) 執行役員制度

当社は、変化の早い経営環境に対応して、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による責任の明確化を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

本書提出日現在、執行役員は2名で、内部監査室長大塚豊、システムインテグレーション事業部長長崎健二で構成されており、その任期は、就任後1年以内の9月末迄としております。

(ホ) 内部監査室

当社は代表取締役会長直轄の部門として内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。内部監査室には専任1名を配置しております。内部監査室は各部門の業務遂行状況を監査し、監査結果を代表取締役会長に報告するとともに、代表取締役会長の改善指示を各部門へ周知し、フォローアップ監査を行い、企業経営の効率性及び透明性の維持に努めております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、上記のように監査役は取締役会に定期的に出席する他、当社の取締役等からその職務の遂行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて報告を求めております。

また、会計監査人及び内部監査責任者等と定期的な情報交換を行うことで、企業経営の適法性及び効率性の維持・向上に努めており、経営の客観性を維持・確保することができる体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っております。

「内部統制システムに関する基本方針」の概要は、次のとおりであります。

(イ) 当社グループの役員及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、法令・定款及び社会規範を遵守し、当社グループ内に周知・徹底しております。
- ・当社は、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンスに関する施策の審議、ならびに重要な施策の導入の承認は経営会議にて行っております。
- ・当社の総務部は、当社グループの役員、使用人に対し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図っております。
- ・当社は、内部通報制度を設け、当社グループの使用人が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応するようにしております。
- ・当社は、「健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。」ことを宣し、当社グループは、これに基づき、毅然とした態度で臨みます。

(ロ) 当社グループの取締役の職務の遂行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の遂行に関わる情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保管及び管理を行っております。
- ・取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制としております。

(ハ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの取締役会は、自社の経営計画を決議し、経営企画室はその進捗状況を確認し、毎月取締役会にて報告しております。
- ・内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を代表取締役会長に報告しております。

- (ニ) 当社グループの損失における危険の管理に関する規定その他の体制
- ・ 当社は、「リスク管理規程」を制定し、当社グループの事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署または組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築しております。
  - ・ 当社は、リスク管理委員会を設置し、当社グループの事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。
  - ・ 当社グループは、危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとしております。
- (ホ) 当社グループの取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離しております。
  - ・ 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図っております。
  - ・ 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- (ヘ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制基本方針及び財務報告に係る内部統制基本計画書を定め、内部統制が有効に機能するための体制の構築に取り組んでおります。
  - ・ 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行っております。
  - ・ 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保しております。
- (ト) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性ならびに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当社の監査役・監査役会は、その職務の必要に応じて、管理本部または内部監査室に属する使用人を、一定期間、特定の監査のための職務を補助する者として指名することができるようにしております。  
(以下、使用人と合わせて監査職務補助者といいます。)
  - ・ 当社グループの取締役は、監査職務補助者に対して、監査役・監査役会の指揮命令に従うことを指示するとともに、当該監査職務補助者がその指示を受けた職務を遂行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならないこととしております。
  - ・ 監査職務補助者の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、当社の取締役はあらかじめ監査役会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査役に相談することとしております。
- (チ) 当社グループの取締役等及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時職務の遂行状況やその他に関する報告を行うものいたします。
  - ・ 取締役会、経営会議、その他社内的重要な会議において決議された事項、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告しております。ただし、常勤監査役あるいはその指名を受けた監査役が出席した会議等については、この報告を省略可能としております。
  - ・ 当社の取締役等・使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反に関する事項、その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項に関する重要な事実を発見した場合は、コンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査役に直接報告できるものとしております。
  - ・ 当社子会社の取締役、監査役、執行役員または業務を執行する社員等から当該子会社について発生した会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反に関する事項、その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項について報告を受けた者は、その内容を当社の監査役または監査役会に報告しなければならないこととしております。
  - ・ 当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨、取締役及び使用人に対し徹底するものとしております。また、報告を受けた監査役は、報告者の氏名及び情報等を秘匿しております。
- (リ) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項



- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。
- ・ 監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担することとしております。

（ヌ）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保しております。
- ・ 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図っております。
- ・ 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。
- ・ 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができることとしております。

（ル）反社会的勢力の排除に向けた体制

- ・ 当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力への対応に関する規程」を定め、当社グループの役員、使用人に周知徹底しております。
- ・ 平素より、関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」に基づき、事業を取り巻く経営上のリスクに対して的確な管理が可能となるようにすることを目的として整備・運用しております。リスク管理委員会を3ヵ月に1回行うこととしております。代表取締役会長を承認者、管理担当取締役を議事進行役とし、リスクマネジメント取組全体の方針・方向性の検討、各部でのリスクマネジメント推進指示、進捗管理等の報告及び対応策検討の場と位置づけております。リスク管理委員会に出席している各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務執行を管理するとともに、当社に損失を及ぼすような不測の事態が発生した場合には、迅速かつ確に危機の解消・拡大防止の対応を行うため、リスク管理委員会にて報告する体制を整備・運用しております。

また、顧問弁護士等の専門家と適宜連携を行うことにより、リスクに対して迅速な対応ができる体制を整えております。

ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の経営については、子会社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求め子会社のリスク管理体制の構築、運用を推進しております。また、内部監査室による内部監査を実施し、適宜グループ会社の適正な業務執行を監視しております。

取締役及び監査役との責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び社外監査役との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ、重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以てこれを行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### (取締役及び監査役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款で定めております。

##### (中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当することができる旨、定款に定めております。これは、株主への利益還元を機動的に可能とするためであります。

##### (自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率11.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 会長	長田 光博	1952年9月28日生	1980年3月 株式会社経営情報センター入社 1989年11月 同社取締役就任 1993年4月 株式会社エム・アイ・シー・システム転籍 1996年12月 同社代表取締役就任 1997年11月 有限会社ディ・アイ・システム設立 1999年7月 株式会社に組織変更 当社 代表取締役社長就任 2019年12月 当社 代表取締役会長就任( 現任 )	( 注 ) 3	599,600 ( 注 ) 5
代表取締役 社長	富田 健太郎	1973年9月29日生	1999年2月 株式会社アイ・エス・ケー入社 2001年2月 当社入社 2005年4月 ネットワークビジネス部課長 2006年4月 取締役 ネットワークインテグレーション部長 就任 2014年10月 常務取締役 事業統括担当就任 2015年1月 アスリーブレインズ株式会社取締役就任 2019年12月 当社 代表取締役社長就任( 現任 )	( 注 ) 3	38,100
専務取締役 管理本部・経営企画室担当	関亦 在明	1976年4月6日生	2001年11月 アクセンチュア株式会社入社 2004年1月 当社入社 2005年4月 経理財務課長 2006年4月 取締役 管理部長 就任 2013年5月 アスリーブレインズ株式会社取締役就任 2014年10月 当社常務取締役 管理本部・経営企画室担当就任 2019年12月 当社専務取締役 管理本部・経営企画室担当就任( 現任 )	( 注 ) 3	38,100
取締役 業務推進部長	吉本 史朗	1978年3月5日生	1999年4月 株式会社フルノシステムズ入社 2001年1月 当社入社 2006年4月 大阪支店部長 2007年10月 取締役就任( 現任 ) 2015年10月 業務推進部長( 現任 ) 2019年11月 アスリーブレインズ株式会社取締役就任( 現任 )	( 注 ) 3	22,000
取締役 管理本部長	宮崎 洋	1965年2月2日生	2003年11月 株式会社ソシエ・ワールド入社 2007年4月 当社入社 総務部長 2011年5月 管理本部長( 現任 ) 2012年12月 取締役就任( 現任 )	( 注 ) 3	9,300
取締役	片岡 詳子	1968年6月26日生	1998年4月 弁護士登録 2018年1月 株式会社コーチ・エイ入社 2019年12月 当社取締役就任( 現任 ) 2020年3月 株式会社コーチ・エイ取締役監査等委員( 現任 )	( 注 ) 3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	吉原 孝行	1963年1月24日生	1987年4月 株式会社経営情報センター入社 1995年4月 株式会社エム・アンド・アイ転籍 1998年2月 当社入社 システム開発部長 1999年4月 取締役就任 2006年4月 監査役就任(現任) 2016年9月 アスリーブレインズ株式会社監査役 就任(現任)	(注)4	67,000
監査役	八田 誠司	1953年7月1日生	1976年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井 住友銀行)入行 2003年4月 日本リバイバル債権回収株式会社入 社 同社代表取締役副社長就任 2015年10月 エンデバー・ユナイテッド株式会社 取締役就任 2015年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	5,000
監査役	飯田 耕造	1951年2月16日生	1974年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井 住友銀行)入行 2003年4月 株式会社日本総合研究所入社 2007年6月 同社取締役常務就任 2012年6月 同社代表取締役専務就任 2013年6月 同社代表取締役副社長就任 2016年6月 同社顧問就任 2016年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					781,100

- (注) 1. 取締役 片岡詳子は、社外取締役であります。  
2. 監査役 八田誠司及び飯田耕造は、社外監査役であります。  
3. 2019年12月20日開催の定時株主総会終結の時から、2021年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 2018年7月31日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 代表取締役会長長田光博の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社N A Mが所有する株式数を含めております。

#### 社外役員の状況

当社では、社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役片岡詳子は、会社の経営に関与したことはありませんが弁護士としての専門知識や会社法務の経験を有しており、当社の持続的成長と企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化を期待できるため選任しております。なお、前記「(2) 役員の状況 役員一覧「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に同氏と当社との間に資本関係又は取引関係、その他特別の利害関係はありません。

社外監査役八田誠司は、永年にわたり金融機関に在籍し、その経営や金融に関する経験を生かし、客観的な立場から経営に対し適切な助言をいただくことにより一層のコーポレート・ガバナンスの強化が図れるものとして選任しております。なお、前記「(2) 役員の状況 役員一覧「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に同氏と当社との間に資本関係又は取引関係、その他特別の利害関係はありません。

社外監査役飯田耕造は、金融機関においてシステム分野に携わっており幅広い見識を有しており、当社の経営意思決定の適正性・妥当性の観点から監査していただけるものとして選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査責任者と監査役は、年度監査計画、個別の監査日程、個別の監査テーマ、把握しているリスク情報等の情報を共有し、監査実施の都度、監査結果の情報交換を実施することにより情報の共有を図っております。

また、内部監査責任者及び監査役との情報・意見交換については、四半期毎に開催される会計監査人から監査役への各種報告会へ内部監査責任者が同席し情報共有を行いながら相互連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されております。監査役会においては、監査報告の作成、監査方針、監査方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。

また、会計監査人の選任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬に関する同意等監査役会の決議事項について検討を行っております。

常勤監査役は取締役会に出席する他、経営会議等重要会議に出席して取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の業務執行等の監査を実施しております。

また、内部監査部門（内部監査室）、会計監査人とも定期的かつ必要に応じて意見交換・情報交換を実施し、監査の実効性を高めております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉原 孝行	15回	15回
八田 誠司	15回	14回
飯田 耕造	15回	15回

#### 内部監査の状況

当社では代表取締役直轄の内部監査室を設け、内部監査室長1名が内部監査を実施しております。内部監査は「内部監査規程」に基づき、業務運営の適正性、社内規程の遵守状況等を評価・検証して内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告しております。

代表取締役社長指示による改善指示がある場合は、内部監査室を通じて改善対応を行うとともに、内部監査室によるフォローアップ監査を行い、経営効率の改善に努めております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ロ．継続監査期間

5年間

##### ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 神宮 厚彦

指定有限責任社員 業務執行社員 加瀬 幸広

##### ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他3名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定と理由は、監査法人としての独立性、専門性、品質管理体制を有している事、監査方法及び報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行った結果、監査の品質が確保されていることを監査役会が確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,650	-	18,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,650	-	18,200	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して取締役は取締役会、監査役の報酬については監査役会にて決定することとしております。

取締役及び監査役の報酬限度額、2019年12月20日開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額を150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を25百万円以内と決議いただいております。

当社の取締役の報酬は、上記株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会の一任受けた代表取締役会長が個々の取締役の職務と責任及び実績等を勘案して決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	109	109	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	-	-	1
社外役員	12	12	-	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はいないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人や各種団体が主催する研修会等へ積極的に参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	628,953	736,470
売掛金	549,207	449,169
商品	999	4,202
仕掛品	20,989	22,506
その他	57,944	58,844
流動資産合計	1,258,094	1,271,194
固定資産		
有形固定資産		
建物	164,601	184,172
減価償却累計額	46,447	54,854
建物(純額)	118,154	129,317
工具、器具及び備品	65,648	68,436
減価償却累計額	44,743	41,633
工具、器具及び備品(純額)	20,904	26,802
有形固定資産合計	139,059	156,120
無形固定資産		
その他	8,074	60,968
無形固定資産合計	8,074	60,968
投資その他の資産		
保証金	127,763	138,228
繰延税金資産	101,125	114,313
その他	17,530	23,386
投資その他の資産合計	246,420	275,928
固定資産合計	393,554	493,017
資産合計	1,651,648	1,764,211

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	128,583	123,022
1年内返済予定の長期借入金	50,060	9,481
未払金	27,795	31,291
未払費用	110,270	140,370
未払法人税等	52,295	19,947
未払消費税等	43,933	101,462
賞与引当金	124,508	157,139
その他	61,834	75,885
流動負債合計	599,281	658,600
固定負債		
長期借入金	9,481	-
退職給付に係る負債	153,055	169,603
その他	22,861	25,156
固定負債合計	185,398	194,759
負債合計	784,680	853,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	290,040	290,040
資本剰余金	214,040	214,040
利益剰余金	371,240	410,992
自己株式	63	174
株主資本合計	875,256	914,897
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	8,288	4,045
その他の包括利益累計額合計	8,288	4,045
純資産合計	866,968	910,851
負債純資産合計	1,651,648	1,764,211

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,856,297	4,283,297
売上原価	3,020,177	3,493,440
売上総利益	836,119	789,856
販売費及び一般管理費	1,599,485	1,683,081
営業利益	236,634	106,774
営業外収益		
受取利息	8	7
助成金収入	427	1,960
受取手数料	-	1,958
営業外収益合計	436	3,926
営業外費用		
支払利息	1,731	657
上場関連費用	15,508	-
支払保証料	286	176
その他	-	13
営業外費用合計	17,525	847
経常利益	219,545	109,853
特別損失		
固定資産除却損	-	2,424
減損損失	3,894	-
特別損失合計	8,894	4,241
税金等調整前当期純利益	210,651	105,612
法人税、住民税及び事業税	70,170	42,809
法人税等調整額	14,897	15,060
法人税等合計	55,273	27,748
当期純利益	155,378	77,863
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	155,378	77,863

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	155,378	77,863
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	5,862	4,243
その他の包括利益合計	5,862	4,243
包括利益	149,516	82,106
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	149,516	82,106
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	97,050	21,050	243,001	-	361,101
当期変動額					
新株の発行	192,990	192,990			385,980
剰余金の配当			27,140		27,140
親会社株主に帰属する当期純利益			155,378		155,378
自己株式の取得				63	63
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	192,990	192,990	128,238	63	514,155
当期末残高	290,040	214,040	371,240	63	875,256

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,426	2,426	358,675
当期変動額			
新株の発行			385,980
剰余金の配当			27,140
親会社株主に帰属する当期純利益			155,378
自己株式の取得			63
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	5,862	5,862	5,862
当期変動額合計	5,862	5,862	508,292
当期末残高	8,288	8,288	866,968

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	290,040	214,040	371,240	63	875,256
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			38,111		38,111
親会社株主に帰属する当期純利益			77,863		77,863
自己株式の取得				111	111
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	-	-	39,751	111	39,640
当期末残高	290,040	214,040	410,992	174	914,897

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,288	8,288	866,968
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			38,111
親会社株主に帰属する当期純利益			77,863
自己株式の取得			111
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	4,243	4,243	4,243
当期変動額合計	4,243	4,243	43,883
当期末残高	4,045	4,045	910,851

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	210,651	105,612
減価償却費	17,472	23,153
減損損失	8,894	-
保証金償却	2,092	3,242
賞与引当金の増減額(は減少)	13,705	32,631
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,931	22,663
固定資産除売却損益(は益)	-	4,241
受取利息	8	7
支払利息	1,731	657
売上債権の増減額(は増加)	201,258	100,037
たな卸資産の増減額(は増加)	12,930	4,720
仕入債務の増減額(は減少)	55,435	5,560
その他の資産の増減額(は増加)	3,578	3,388
その他の負債の増減額(は減少)	22,441	33,467
未払消費税等の増減額(は減少)	3,351	58,224
小計	103,204	377,031
利息の受取額	8	7
利息の支払額	1,688	615
法人税等の支払額	75,949	66,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,574	309,450
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	54,779	40,784
有形固定資産の除却による支出	-	881
無形固定資産の取得による支出	835	58,453
差入保証金の差入による支出	30,645	13,713
その他	4,175	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,084	113,711
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	108,335	-
長期借入金の返済による支出	88,735	50,060
株式の発行による収入	385,980	-
自己株式の取得による支出	63	111
配当金の支払額	27,140	38,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,706	88,220
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	105,196	107,517
現金及び現金同等物の期首残高	523,756	628,953
現金及び現金同等物の期末残高	628,953	736,470

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

アスリープレインズ株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品、仕掛品

個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～24年

工具、器具及び備品 3～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主要な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア(自社利用分) 3～5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当連結会計年度は貸倒の実績及び個別に回収不能と見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当連結会計年度末において損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。ただし、当連結会計年度は翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失がないため、受注損失引当金は計上しておりません。



(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分については成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のものについては、検収基準によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### 1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB)及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### 2. 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

#### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### 1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB)及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### 2. 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

#### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### 1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### 2. 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### 1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

#### 2. 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

#### (表示方法の変更)

##### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払保証料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました286千円は「支払保証料」として組み替えております。

#### (追加情報)

##### (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社グループの2020年9月期決算における繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重大な影響を与えるものではありませんでした。

また、2021年9月期につきましても、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症による事業活動の停止等の直接的な影響は生じておらず、今後もその状況に大幅な変化はないものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は不確定要素が多いため、事態が深刻化した場合は翌期以降の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	119,760千円	131,550千円
給料及び手当	149,189	169,025
賞与引当金繰入額	14,890	16,334
退職給付費用	4,701	7,346
地代家賃	63,247	68,768

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物	- 千円	3,360千円
工具、器具及び備品	-	0
解体工事費用	-	881
計	-	4,241

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
事業用資産	名古屋支店	建物	8,681
		工具、器具及び備品	212

事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、名古屋支店移転の意思決定を行ったことから、処分が確定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び原状回復費用を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来のキャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	9,646千円	2,989千円
組替調整額	1,196	3,125
税効果調整前	8,449	6,115
税効果額	2,587	1,872
退職給付に係る調整額	5,862	4,243
その他の包括利益合計	5,862	4,243

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	1,180,000	344,500	-	1,524,500
合計	1,180,000	344,500	-	1,524,500
自己株式				
普通株式(注)3.	-	34	-	34
合計	-	34	-	34

(注)1. 2018年10月18日を払込期日とする公募により新株式発行(ブックビルディング方式)を行ったことに伴い、普通株式が300,000株増加いたしました。

2. 発行済株式数の増加のうち44,500株は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加34株は、単元未満株式の買い取り請求による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	27,140	23	2018年9月30日	2018年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	38,111	利益剰余金	25	2019年9月30日	2019年12月23日

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,524,500	-	-	1,524,500
合計	1,524,500	-	-	1,524,500
自己株式				
普通株式（注）	34	78	-	112
合計	34	78	-	112

（注）普通株式の自己株式数の増加78株は、単元未満株式の買い取り請求による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	38,111	25	2019年9月30日	2019年12月23日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	38,109	利益剰余金	25	2020年9月30日	2020年12月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	628,953千円	736,470千円
現金及び現金同等物	628,953	736,470

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、経営計画及び資金繰りを考慮し、必要な資金を銀行借入にて調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金の支払期日は、1年以内であります。

借入金は、主に設備資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、1年後であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関との間で当座貸越契約を締結することにより手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、当社の監視のもと、同様の管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	628,953	628,953	-
(2) 売掛金	549,207	549,207	-
資産計	1,178,160	1,178,160	-
(1) 買掛金	128,583	128,583	-
(2) 未払金	27,795	27,795	-
(3) 未払法人税等	52,295	52,295	-
(4) 未払消費税等	43,933	43,933	-
(5) 長期借入金( )	59,541	59,541	-
負債計	312,149	312,149	-

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	736,470	736,470	-
(2) 売掛金	449,169	449,169	-
資産計	1,185,640	1,185,640	-
(1) 買掛金	123,022	123,022	-
(2) 未払金	31,291	31,291	-
(3) 未払法人税等	19,947	19,947	-
(4) 未払消費税等	101,462	101,462	-
(5) 長期借入金( )	9,481	9,481	-
負債計	285,204	285,204	-

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金については、すべて変動金利によるものであり、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額に近似しているため当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
保証金	127,763	138,228

これらについては、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	628,953	-	-	-
売掛金	549,207	-	-	-
合計	1,178,160	-	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	736,470	-	-	-
売掛金	449,169	-	-	-
合計	1,185,640	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 ( )	50,060	9,481	-	-	-	-

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 ( )	9,481	-	-	-	-	-

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。これらの給付額は、退職金規程に基づき算定しております。

なお、連結子会社は、退職給付制度は設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付債務の期首残高	121,674千円	153,055千円
勤務費用	29,366	33,242
利息費用	276	114
数理計算上の差異の発生額	9,646	2,989
退職給付の支払額	7,908	13,819
退職給付債務の期末残高	153,055	169,603

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	153,055千円	169,603千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153,055	169,603
退職給付に係る負債	153,055	169,603
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153,055	169,603

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
勤務費用	29,366千円	33,242千円
利息費用	276	114
数理計算上の差異の費用処理額	1,196	3,125
確定給付制度に係る退職給付費用	30,840	36,482

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
数理計算上の差異	8,449千円	6,115千円
合計	8,449	6,115

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
未認識数理計算上の差異	11,947千円	5,831千円
合計	11,947	5,831

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
割引率	0.0%	0.0%
予想昇給率	1.6	1.5

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社従業員 9名	当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)2	普通株式 7,500株	普通株式 6,000株
付与日	2012年12月21日	2016年12月21日
権利確定条件	付与日(2012年12月21日)以降、権利確定日(2014年12月22日)まで継続して勤務していること。	付与日(2016年12月21日)以降、権利確定日(2018年12月21日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 2014年12月22日 至 2022年12月20日	自 2018年12月21日 至 2026年12月19日

(注)1. 付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	3,500	5,500
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	3,500	5,500

単価情報

	第 6 回新株予約権	第 8 回新株予約権
権利行使価格 (円)	600	600
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社株式は付与時点においては未公開株式であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となった当社の株式の評価方法は、調整現在価値（APV）法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	18,531千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション の権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	38,152千円	48,201千円
未払費用	5,736	7,801
未払事業所税	1,678	1,771
未払事業税	5,718	3,194
退職給付に係る負債	46,865	51,932
フリーレント家賃	2,974	1,411
その他	3,127	4,120
繰延税金資産小計	104,253	118,434
評価性引当額	3,127	4,120
繰延税金資産合計	101,125	114,313

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.0
住民税均等割	0.8	1.8
評価性引当額の増減	0.3	0.9
軽減税率適用による影響額	0.4	0.8
税額控除	5.5	6.7
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	26.3

(資産除去債務関係)

当社グループでは、不動産賃貸借契約等に関する保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃貸建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

事業区分	属するサービスの内容
システムインテグレーション事業	業務システムの提案、設計、構築、運用業務
教育サービス事業	ITに関する研修業務

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、当社では、事業セグメントへの資産の配分は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	システムインテグレーション事業	教育サービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,673,416	182,880	3,856,297
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	38,020	38,020
計	3,673,416	220,900	3,894,317
セグメント利益	776,124	98,015	874,139
その他の項目			
減価償却費	10,020	190	10,211

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	システムインテグレーション事業	教育サービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,071,024	212,272	4,283,297
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	28,100	28,100
計	4,071,024	240,372	4,311,397
セグメント利益	702,375	115,581	817,956
その他の項目			
減価償却費	14,291	203	14,494



4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,894,317	4,311,397
調整額（セグメント間取引消去）	38,020	28,100
連結財務諸表の売上高	3,856,297	4,283,297

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	874,139	817,956
調整額（セグメント間取引消去）	38,020	28,100
販売費及び一般管理費	599,485	683,081
連結財務諸表の営業利益	236,634	106,774

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	10,211	14,494	7,260	8,659	17,472	23,153

減価償却費の調整額は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

報告セグメントに配分されていない減損損失は8,894千円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載の通りであります。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	568.70円	597.51円
1株当たり当期純利益	105.71円	51.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	105.29円	50.90円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2018年10月19日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場へ上場したため、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	155,378	77,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	155,378	77,863
普通株式の期中平均株式数(株)	1,469,791	1,524,442
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	105.29	50.90
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,843	5,256
(うち新株予約権(株))	(5,843)	(5,256)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2020年11月20日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額の引き下げにより、投資家の皆様がより一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流通性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2020年12月31日(木)を基準日として、同日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2020年12月30日(水))の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 1,524,500株
今回の分割により増加する株式数	: 1,524,500株
株式分割後の発行済株式総数	: 3,049,000株
株式分割後の発行可能株式総数	: 9,440,000株

(注)上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

分割の日程

基準公告日	: 2020年12月14日(月)
基準日	: 2020年12月31日(木)(注)
効力発生日	: 2021年1月1日(金)

(注)同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2020年12月30日(水)となります。

1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各種数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	284.35円	298.75円
1株当たり当期純利益	52.85円	25.53円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	52.64円	25.45円

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年11月20日開催の取締役会決議により、2021年1月1日(金)をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 変更の内容(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>472</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>944</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2021年1月1日(金)

3. 配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、2020年11月13日に公表いたしました「2020年9月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の2021年9月期の1株当たりの期末予想配当金を以下のとおり修正いたします。なお、今回の配当予想の修正は、上記株式分割に伴う修正であるため、1株当たりの予想配当金における実質的な変更ではありません。

	年間配当金(円)		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (2020年11月13日公表)	0.00	25.00	25.00
今回修正予想	0.00	12.50	12.50

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2021年1月1日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第6回新株予約権	600円	300円
第8回新株予約権	600円	300円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	50,060	9,481	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,481	-	1.0	-
合計	59,541	9,481	-	-

(注)平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の注記を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,020,439	2,146,415	3,277,770	4,283,297
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	19,304	94,001	143,978	105,612
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	12,892	61,380	96,892	77,863
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	8.45	40.26	63.55	51.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	8.45	31.80	23.29	12.48

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	583,488	673,008
売掛金	540,368	441,194
商品	999	4,202
仕掛品	20,989	22,506
前払費用	54,704	57,697
関係会社短期貸付金	860	-
その他	12,800	13,559
流動資産合計	1,214,211	1,212,170
固定資産		
有形固定資産		
建物	164,601	184,172
減価償却累計額	46,447	54,854
建物(純額)	118,154	129,317
工具、器具及び備品	65,648	68,436
減価償却累計額	44,743	41,633
工具、器具及び備品(純額)	20,904	26,802
有形固定資産合計	139,059	156,120
無形固定資産		
ソフトウェア	7,685	13,594
ソフトウェア仮勘定	-	47,080
商標権	388	293
無形固定資産合計	8,074	60,968
投資その他の資産		
関係会社株式	21,800	21,800
保証金	127,763	138,228
長期前払費用	17,510	23,386
繰延税金資産	97,020	111,358
その他	20	-
投資その他の資産合計	264,115	294,773
固定資産合計	411,249	511,862
資産合計	1,625,460	1,724,032

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	135,136	126,841
1年内返済予定の長期借入金	50,060	9,481
未払金	30,044	32,100
未払費用	106,220	135,595
未払法人税等	51,626	19,256
前受金	47,926	54,495
預り金	13,907	21,390
賞与引当金	123,576	154,245
その他	40,427	95,475
流動負債合計	598,926	648,881
<b>固定負債</b>		
長期借入金	9,481	-
退職給付引当金	141,108	163,771
その他	22,861	25,156
固定負債合計	173,451	188,928
負債合計	772,377	837,809
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	290,040	290,040
資本剰余金		
資本準備金	214,040	214,040
資本剰余金合計	214,040	214,040
利益剰余金		
利益準備金	5,386	5,386
その他利益剰余金		
別途積立金	8,500	8,500
繰越利益剰余金	335,179	368,431
利益剰余金合計	349,065	382,317
自己株式	63	174
株主資本合計	853,082	886,222
純資産合計	853,082	886,222
負債純資産合計	1,625,460	1,724,032



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,763,793	4,179,601
売上原価	1 2,919,782	1 3,384,527
売上総利益	844,011	795,073
販売費及び一般管理費	1, 2 623,479	1, 2 695,950
営業利益	220,531	99,123
営業外収益		
受取利息	1 311	1 314
経営指導料	1 1,200	1 1,200
助成金収入	427	1,960
営業外収益合計	1,938	3,474
営業外費用		
支払利息	1,731	657
上場関連費用	15,508	-
支払保証料	286	176
その他	-	13
営業外費用合計	17,525	847
経常利益	204,945	101,749
特別損失		
固定資産除却損	-	4,241
減損損失	8,894	-
特別損失合計	8,894	4,241
税引前当期純利益	196,051	97,508
法人税、住民税及び事業税	66,694	40,483
法人税等調整額	15,130	14,337
法人税等合計	51,563	26,145
当期純利益	144,487	71,363

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費		1,821,154	63.5	2,058,071	62.4
経費		1,045,775	36.5	1,237,966	37.6
当期総製造費用		2,866,930	100.0	3,296,037	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,279		20,989	
合計		2,875,209		3,317,027	
期末仕掛品たな卸高		20,989		22,506	
当期製品製造原価		2,854,219		3,294,521	
期首商品たな卸高		779		999	
当期商品仕入高		65,782		93,209	
合計		66,562		94,209	
期末商品たな卸高		999		4,202	
当期商品原価		65,562		90,006	
当期売上原価		2,919,782		3,384,527	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

経費の主な内訳は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
外注費(千円)	792,483	983,029

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	97,050	21,050	21,050	2,672	8,500	220,546	231,718	-	349,818	349,818
当期変動額										
新株の発行	192,990	192,990	192,990				-		385,980	385,980
剰余金の配当			-	2,714		29,854	27,140		27,140	27,140
当期純利益			-			144,487	144,487		144,487	144,487
自己株式の取得			-				-	63	63	63
当期変動額合計	192,990	192,990	192,990	2,714	-	114,633	117,347	63	503,263	503,263
当期末残高	290,040	214,040	214,040	5,386	8,500	335,179	349,065	63	853,082	853,082

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	290,040	214,040	214,040	5,386	8,500	335,179	349,065	63	853,082	853,082
当期変動額										
新株の発行			-				-		-	-
剰余金の配当			-			38,111	38,111		38,111	38,111
当期純利益			-			71,363	71,363		71,363	71,363
自己株式の取得			-				-	111	111	111
当期変動額合計	-	-	-	-	-	33,251	33,251	111	33,140	33,140
当期末残高	290,040	214,040	214,040	5,386	8,500	368,431	382,317	174	886,222	886,222

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品

個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～24年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア(自社利用分)	3年～5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当事業年度は貸倒の実績及び個別に回収不能と見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の日次から費用処理することとしております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当事業年度末において損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。ただし、当事業年度は翌事業年度以降に発生が見込まれる損失がないため、受注損失引当金は計上しておりません。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分については、成果の確実性が認められるものについては工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のものについては検収基準によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払保証料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました286千円は「支払保証料」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	9,889千円	12,735千円
短期金銭債務	11,626	6,631

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
外注費	96,411千円	96,273千円
研修費	38,020	28,100
営業取引以外の取引による取引高	1,502	1,507

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	119,760千円	131,550千円
給料及び手当	139,919	157,684
減価償却費	7,260	8,659
賞与引当金繰入額	16,554	20,516
退職給付費用	5,286	8,122
おおよその割合		
販売費	16.0%	15.9%
一般管理費	84.0%	84.1%

(有価証券関係)

前事業年度(2019年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は21,800千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価を記載しておりません。

当事業年度(2020年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は21,800千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	37,839千円	47,230千円
未払費用	5,689	7,656
未払事業所税	1,591	1,718
未払事業税	5,718	3,194
退職給付引当金	43,207	50,146
フリーレント家賃	2,974	1,411
その他	3,127	4,120
繰延税金資産小計	100,148	115,479
評価性引当額	3,127	4,120
繰延税金資産合計	97,020	111,358

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.0
住民税均等割	0.8	1.8
評価性引当額の増減	0.3	1.0
税額控除	5.7	6.9
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	26.8

(重要な後発事象)

当社は、2020年11月20日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額の引き下げにより、投資家の皆様がより一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流通性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2020年12月31日(木)を基準日として、同日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2020年12月30日(水))の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 1,524,500株
今回の分割により増加する株式数	: 1,524,500株
株式分割後の発行済株式総数	: 3,049,000株
株式分割後の発行可能株式総数	: 9,440,000株

(注)上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

分割の日程

基準公告日	: 2020年12月14日(月)
基準日	: 2020年12月31日(木)(注)
効力発生日	: 2021年1月1日(金)

(注)同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2020年12月30日(水)となります。

1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各種数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	279.79円	290.68円
1株当たり当期純利益	49.15円	23.40円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48.95円	23.32円

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年11月20日開催の取締役会決議により、2021年1月1日(金)をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 変更の内容(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>472</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>944</u> 万株とする。



(3) 定款変更の日程

効力発生日 2021年1月1日(金)

3. 配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、2020年11月13日に公表いたしました「2020年9月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の2021年9月期の1株当たりの期末予想配当金を以下のとおり修正いたします。なお、今回の配当予想の修正は、上記株式分割に伴う修正であるため、1株当たりの予想配当金における実質的な変更ではありません。

	年間配当金(円)		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (2020年11月13日公表)	0.00	25.00	25.00
今回修正予想	0.00	12.50	12.50

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2021年1月1日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第6回新株予約権	600円	300円
第8回新株予約権	600円	300円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	164,601	23,842	4,272	184,172	54,854	9,318	129,317
工具、器具及び備品	65,648	14,429	11,640	68,436	41,633	8,531	26,802
有形固定資産計	230,249	38,271	15,913	252,608	96,488	17,850	156,120
無形固定資産							
ソフトウェア	18,602	11,116	1,256	28,462	14,868	5,208	13,594
ソフトウェア仮勘定	-	47,080	-	47,080	-	-	47,080
商標権	952	-	-	952	658	95	293
無形固定資産計	19,555	58,196	1,256	76,495	15,527	5,303	60,968

- (注) 1. 当期首残高及び期末残高については、取得価額により記載しております。  
2. 建物の増加要因は、大阪事業所の増床によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	123,576	154,245	123,576	154,245

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.di-system.co.jp/">http://www.di-system.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2019年12月24日関東財務局長へ提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月13日関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年12月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月23日

株式会社ディ・アイ・システム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神宮 厚彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加瀬 幸広  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディ・アイ・システムの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディ・アイ・システム及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月23日

株式会社ディ・アイ・システム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神宮 厚彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加瀬 幸広  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディ・アイ・システムの2019年10月1日から2020年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディ・アイ・システムの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。